

全国産業廃棄物連合会 設立30周年記念 インタビュー
黎明期の人々

第1回○ 鈴木 勇吉 氏

産業廃棄物に関する法律相談や幅広い人脈と長きにわたる経験、産業廃棄物処理業者の全国組織化を実現、厚生省（当時）生活環境審議会専門委員会委員に就任時、廃棄物処理法の改正に貢献。長年にわたる活動から行政、民間、マスコミに至るまでの幅広い人脈と行政調整経験を持つ。朝日新聞論壇、法律実務書ジャーリストなど、豊富な執筆経験も持つ。旭日小綬章、厚生大臣表彰など受章多数。



全国を飛び回って、
産業廃棄物処理業界を組織化

荒川の黒煙に挑んだ半生

——産廃業界を志したきっかけは。

忘れもしない1973年2月、家内をはじめ家族全員の反対を押し切り、産業廃棄物処理業に参入しました。

当時は畠和さんが埼玉県知事をやっていて、64年の第1回東京オリンピックの余波でだいぶこの近隣(埼玉県富士見市近郊)にも開発の波が及んでおりました。近くを流れる荒川の河川敷では、至るところでひっきりなしに黒い煙が上がっており、「このままではこの街の環境はどうなってしまうんだ」と心配したことを覚えております。当時、私は地元自治体の市議会議員を務めており、こうした生活環境の悪化について市民の声を聞くにかけて、義憤を持って働いておりましたから、やがて「誰もやりたがらない仕事なら私がやらなくてどうするんだ」という気持ちで、ごみ処理の仕事を始めることを決めました。

——お仕事で力を入れたところはどこに。

やはり、県協会と、各都道府県協会の組織化です。都築鋼産の都築宗政さんの発案で埼玉県では間もなく、26社を集めて事業協同組合を作りました。たまたま私が組合長を務めさせていただいていたときに法改正があり、各県個別の協会では国に対する要望も何もできたものではありませんから、「全国組織を」という声も上がりました。その時は、太田忠雄さんが陣頭に立たれ、全国に声をかけて何とか8都府県に集まって頂き、全国産業廃棄物連合会を組織化するところまでこぎつけました。といつても、内実は、その頃永田町に拠点があった東京都協会に『いそうろう、をするかたちで何とか事務局を置くことができたような、苦しい状況だったのですが。(笑)

当時、厚生労働施策に影響力が大きかった国会議員の斎藤邦吉さんにご推薦いただき、最初の専務理事を務めさせていただいたことは、とても嬉しい思い出です。

変わりゆく業界への思い

——その分、一層大変だったのでは?

全国組織化については、もちろん全国を飛び回ることになりました。都道府県の行政組織を訪問し、「これはと思う業者に対して声を掛けて欲しい」と要請することから始めました。

当時は今とはまったく違った業界観があり、みんなで青ナンバーを取ろうという発想や、産業廃棄物処理業を「国家資格」にするというアイディアもありました。今では当たり前のマニフェスト制度についてすら業者の方々からの理解が乏しくて、導入を働きかけたときには「税金を払っているのに、どうして業務の秘密を公表しなければならないんだ」と問い合わせられたこともあります。業界の人たちの意識も、今と比べて大分おおらかなもので、初めて実施した許可講習会では「能書きはいいから、問題が出るところだけ教えればいいんだ」と、講師の先生に対して怒鳴りつける人もいました。そのためか、しばらくの間許可講習会で講演していただく行政の方がいなくなつたなどということも起こりました。

——今とは隔世の感がありますね。

本当に、おかげさまでよくなりました。

たまに、産廃経営者の親子が経営方針の違いで『おやこ喧嘩』をして、私のところに仲裁を頼みにくることがあります。親の方は、まだ規制がゆるやかで、幾分きまに経営をしてきたところが、子供の代になって厳しい法律に目が向いているところで、方針の違いが起こってくるようです。『だいじょうぶだから、おれのやってきたとおりにすればいいんだ』という親と、「それじゃ法律に触れる可能性がある。社員が露頭に迷ったらどうするんだ』という子が、やりあう。深刻なのはそうなのですが、昔に比べて見ると業界もだいぶ変わったなと、頼もしい若者たちを見ていて頬が緩む気持ちがします。

ただ、私たちの代の仕事での大きな心残りは、両罰規定を受け入れてしまったことです。あれを受け入れてしまったために、後輩の世代に大きな重荷を掛けてしまった気がして、とても悔しく思っています。

——他の産業に比べても厳しい罰則です。

不法投棄の大発生や、これは不可抗力ですがダイオキシンが問題化し、産廃業者が悪者にされていた時代です。悪者にされている上に、どこよりも厳しい法律をあてられて責任を持たされる。なんともやるせない思いがしました。しかし、それも昔のこと。これからこの業界もどんどん変わっていきます。



この国の『環境』へ捧ぐ

——今気にかかっていることは。

いろいろな面で、廃棄物の状況が変わっているなど、感じることです。一つは、製造業などの下請け会社がどんどん海外に出て行ってしまい、それでなくともごみがなくなっている上に、元請け会社が環境対策を下請けに任せきりにすることもあり、十分な額の環境費用が現場に回らないことです。実質、産廃業者は『下請けの処理業者』と化しており、激しい競争に晒されることが避けられない事態になっています。

——処理費は下がる一方ですね。

そうです。このような状況を立て直すた

めに、業法をつくり、業界の果たすべき役割をきっちりと示すことが必要だと思っています。

また、その他の変わってきた点ですが、世の中が大きく、資源循環という方向に舵を切っているのに、資源循環を担う我々の事業環境が必ずしもそれを行いややすいということにならないことがあります。「資源小国この国に資源は少ないのだから、我々の仕事をもっとやりやすくさせてください。それがこの国のためになるのです」と、常々思っております。

「この国のために、この国環境のために
しつかり考えて、行動して、いつでももらいたい」

一般廃棄物の問題になりますが、街に老人が増えてきているというのも大きな変化です。マンションの高層階に住んでいる老人のごみをどうするのか。今まで降りていけないが、市町村でも責任が持てないという場合、一体どうするのだと、心配でなりません。

このように、廃棄物を取り巻く環境は色々変わってきていますが、広くは地球環境と言う問題を見据えて、地球をどうするのかということをもっと深く考えていかなければいけないと思っています。それが、この国のためにもなることだと思っています。

——若い世代に向けて、一言お願いします。

現会長の石井邦夫さんはよくやっていると思います。人柄がいい彼の下で、みんなが一つになって、一人前の業界としてどうやっていくのか、考えていただけたらと思います。この国のために、この国環境のためにしっかり考えて、行動して、いつでももらいたいと、そう思っています。